

2022年度 NGO による講演会等経費助成の実施要領

一般財団法人 ゆうちょ財団
国際ボランティア支援事業部

1 対象団体

当財団が実施している NGO 海外援助活動の助成を受けている団体

2 助成の要件

- (1) 講演会等は、日本国内で実施するものとする。
- (2) 講演会等は、団体が当財団の助成を受けている活動の内容とし、その内容がメインの講演会等であること。
- (3) 講演会等は、当該団体会員及び一般市民又は小中高等学校の児童・生徒を対象とし、参加者が概ね 30 人以上と見込まれるものであること。
- (4) 他の団体等から助成を受けていない講演会等であること。
- (5) 複数の NGO が実施する行事等における講演会等は対象外とする。
- (6) 申請の際に開催年月日、会場が決定していること。
- (7) 申請内容に変更がある場合は、必ず電話またはメールで報告すること。
- (8) 経費は申請した講演会等のみに係る経費とする。高額備品購入のための一部経費は除外。
- (9) 会場費を助成対象とする場合は、見積書を添付すること（ホームページ等に掲載されている料金表可）。なお、必要と思われた場合は、他の項目についても見積書等資料の提出を求めることがある。
- (10) 講師日当は、講師名、肩書き、金額を記入する。複数に支払う場合は、複数人分記入すること。
なお、講師及びスタッフの日当は、申請団体に所属する代表者や理事又はスタッフ等は対象外。
- (11) 交通費は、請求者分の内訳（どこの駅からどこの駅までなのか）を明記すること。
なお、申請団体に所属する代表者や理事又はスタッフ等の場合、申請団体事務所から会場までの交通費を対象とする。
- (12) 配布資料作成費、その他の経費は、具体的に内容を記入すること。なお、必要と思われた場合には領収書の提出を求めることがある。
- (13) 講演会等では別紙アンケートを配布し、参加者の皆様にご記入いただき、回収後の用紙は全て当財団へ提出すること。（集計は当財団にて行う）
なお、別紙アンケートについては、助成の決定通知とともに当財団より送付する。
- (14) 当財団のホームページに掲載してある NGO 講演会等経費申請書（以下、「申請書」と言う。）及び NGO 講演会等終了報告書（以下、「終了報告書」と言う。）の様式を使用すること。

3 助成金額及び回数

- (1) 2022年4月～2023年2月末日までに実施する講演会等で、助成金額は5万円を上限とする。
- (2) 助成回数は、上記(1)の期間中、原則、1団体1回限りとする。
- (3) 先着順に審査し、助成件数が10件に達した場合には、申請期間中であっても受付を終了する。

4 助成の申請及び決定通知

- (1) 2022年4月～2023年1月末日までを申請の受付期間とする。
- (2) 助成の申請は、申請書に必要事項を記入のうえ、当財団へ郵送にて提出すること。申請内容が条件に合致するか否かを審査し、その結果を申請書到着後概ね3週間以内に通知する。

5 講演会終了後の提出書類

- (1) 講演会終了後2週間以内(2月下旬に開催した場合は、3月10日まで)に、下記の書類を当財団へ提出すること。
 - ① 終了報告書(郵送及びWordデータをメールにて提出)
講演会の概要がわかる配布チラシ・パンフレットを添付すること。添付されていない場合は、請求する場合がある。
また、会場の看板と講演会模様を撮影した写真データを2～4枚添付すること。
(プライバシー保護の観点から、本人の許可なく個人を特定できるような写真は避けてください。)
 - ② 別紙アンケート(回答用紙すべて郵送にて提出)

6 助成金の支払時期及び支払方法

- (1) 上記5の提出書類を受領後、記載内容と添付写真等を確認の上、指定された口座に助成金を払い込む。支払いは、提出後、約1ヶ月後。
助成が決定していても、上記5の書類が提出されない場合は助成金を支払うことはできない。

7 その他

- (1) 次の事項を当財団ホームページ又は「NGO講演会等助成レポート」で周知する。
 - ① 本施策内容(変更する場合を含む。)
 - ② 助成の決定がされた団体の講演会等の開催予定
 - ③ 講演会終了後に提出された終了報告書及び写真(当財団のホームページに掲載するため、プライバシー保護の観点から、本人の許可なく個人を特定できるような写真は避けてください。)

【お問い合わせ・送付先】

一般財団法人 ゆうちょ財団 国際ボランティア支援事業部
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-7-4 ゆうビル5階

■TEL:03-5275-1815 ■FAX:03-5275-1807 ■E-mail:vlcenter@yu-cho-f.jp